

議案第 87 号

専決処分の承認を求めることについて

平成 21 年度北本市一般会計補正予算（第 6 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

平成 21 年 11 月 30 日 提出

北本市長 石 津 賢 治

専 決 処 分 書

平成 2 1 年度北本市一般会計補正予算（第 6 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成 2 1 年 1 1 月 6 日

北本市長 石 津 賢 治

平成21年度北本市一般会計補正予算（第6号）

平成21年度北本市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,795千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,181,986千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年11月6日 専決処分

北本市長 石津賢治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
14 県支出金		1,042,082	27,795	1,069,877
	2 県補助金	495,682	27,795	523,477
歳 入	合 計	17,154,191	27,795	17,181,986

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,232,371	△9,265	2,223,106
	2 企画財政費	365,751	△9,265	356,486
4 衛生費		1,500,844	37,060	1,537,904
	1 保健衛生費	601,630	37,060	638,690
歳 出	合 計	17,154,191	27,795	17,181,986